

第二期高山村地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の結果について

次のとおり、第二期高山村地域公共交通計画（案）に対する意見募集を行いました。
ご提出いただいたご意見と、高山村地域公共交通協議会で訂正した内容を公表します。

- 1 意見募集期間 令和6年2月21日（水）～令和6年3月11日（月）
- 2 意見提出者 1件（1名）
- 3 意見の趣旨と訂正内容

NO.	該当頁	指 摘 点	対 応
1	P 2	「高山村地域公共交通計画（第二期）」の基本理念について、現計画の高山村地域公共交通網形成計画の基本理念となっており、P71に記載の基本理念「住みたい訪れたい、豊かで快適な暮らしを支える公共交通」となっていませんが、問題ないでしょうか。	ご指摘のとおりP2の基本理念を修正
2	P 32、38、68、70、73等	つばめ長電タクシー(株)と北信タクシー(株)が運行する、高井中山線については、現在、フィーダー補助対象系統ですが、フィーダー補助等の活用について、令和7年度より地域公共交通計画との連動化が必須となります。地域公共交通計画（案）において、フィーダー補助等の連動化がされているか確認してください。	P32, 38, 68で、フィーダー系統補助を受けて運行していることを追記。 P70「○デマンド型乗合タクシー～」の項目で、フィーダー系統補助の活用を追記 P73表を修正し、「確保・維持策」の欄を追加 P74 図中に補助対象事業を追記 P75（3）として補助系統に係る事業の項目を追加 P78, 79 「取り組みの方向性」で補助事業の活用を追記
3	P 76	施策目標③が、「・・・の向上」となっていますが、P75等を踏まえると、「・・・の創出」ではないでしょうか。	新P76 ご指摘のとおり、「・・・の創出」に修正
4	P 84	目標に関する標準指標である、地域公共交通の収支状況、当該地域公共交通に投じられる公的負担額について、記載がありません。	新P85 「3. 安全安心で持続的に公共交通を利用できる環境づくり」の項目に「公共交通の収支率」「公共交通に係る村の支出額」を追加。「地域公共交通協議会の実施」を削除。